

## 令和元年度 第 2 回 全国健康保険協会山梨支部評議会 議事録

- 【開催日時】 令和元年 7 月 22 日（月） 14：00～16：00
- 【開催場所】 ニュー芙蓉
- 【出席委員】 秋山評議員、稲田評議員、内田評議員、野沢評議員、野村評議員、堀内評議員、堀之内評議員、茂手木評議員（五十音順）
- 【議 題】
1. 平成 30 年度決算について
  2. 平成 30 年度支部事業実施結果について
  3. 支部保険者機能強化予算について
  4. 運営委員会等の報告について
  5. その他

### 【議題 1】 平成 30 年度決算について

#### 【意見等】

今後の収支の見通しはどうか？

- 平成 30 年度決算（見込み）に基づいて平均保険料率 10%を維持した時、2029 年度まで賃金上昇率が 0%で推移した場合は 2023 年度で、賃金上昇率が 0.6%で推移した場合は 2024 年度で、それぞれ単年度収支が赤字となる見通し。

協会けんぽの決算における収支差（黒字分）はどのような取扱いになるのか？

- 基本的には準備金となる。平成30年度準備金残高2兆8,521億円（見込み）は、各年度の累積黒字であり、平成30年度の収支差（黒字分）もこれに含まれている。

山梨支部の平成 30 年度収支決算（医療分・暫定版）について、2 億 9,600 万円の黒字となる見通しだが、これはインセンティブ制度の評価対象とならないのか？

- 支部の収支結果についてはインセンティブ制度の評価に含まれてこない。  
協会けんぽの保険料率は全国 47 都道府県で異なっている。これは各都道府県の医療費の実情を反映したものであり、収支決算の評価として、保険料率そのものが一種のインセンティブとなっている。

いずれ保険料率が上昇することは間違いないということか？

- 団塊の世代が 2025 年には全員後期高齢者となる。それに伴い総医療費も増えることが予想され、各医療保険者が拠出する後期高齢者支援金も増加することが見込まれる。そうなるに保険料率は上げる方向に向かわざるをえない。保険料率上昇のタイミングをできるだけ遅らせるために、今工夫をしている。

### 【議題 2】 平成 30 年度支部事業実施結果について

#### 【意見等】

業務外での病気やケガの場合、短い期間であれば有給で対応し、長期間となる場合は傷病手当金の申請としている。事業所への立ち入り検査をされるとなれば、働く側も怖いと感じると思う。

- 山梨支部では平成 30 年度内に 1 件立ち入り検査を実施し、要件は出産手当金の関係であった。

### 【議題 3】 支部保険者機能強化予算について

#### 【意見等】

医療費適正化対策経費の「一般名処方拡大に向けた検索ツールの作成・配布（P 事業併願）」について、将来のランニングコストは発生するのか？

- 発生する。ジェネリック医薬品の使用促進に向けた医療機関向けの検索ツールであり、一般名処方のさらなる拡大を目的としている。2 年に 1 回（2021 年度以降は毎年）の薬価改定をはじめとした情報の更新が必要となってくる。まずは 1 回目に配布をし、実際に使ってもらったうえで、将来的なバージョンアップを検討していく。

その他の広報の新規事業について、今年度はどれくらいの予算で実施するのか？

- 今年度の実施は計画していない。令和 2 年度に計画している事業である。

ジェネリック医薬品について、周りを見ると年配の方や子どもがいる親御さんは、ジェネリック医薬品は先発医薬品に比べ効き目が悪いという認識を持っている人が多く、保険料を支払っているのだからと先発医薬品を服用する人も多いと感じる。もう少し柔らかく考えられるよう促せるような事業ができればいいと思う。

- 協会けんぽは被用者保険であるため、働いている方とその家族が加入している。75 歳以上の方は後期高齢者医療制度へ移行することとなる。被保険者のお子さんについては、塗り絵を活用したジェネリック医薬品希望カードや、窓口無料化の仕組みの解説を記した啓発チラシの配布事業を実施しており、今後も継続していく予定である。

既に数千枚のチラシを配布しているが、全部の自治体とはまだ連携が取れていないため、連携できる自治体の拡大も図っていきたい。高齢者についても、協会けんぽの加入者であるうちにジェネリック医薬品を使用していただけようご理解を得られれば、後期高齢者となった後も、同じようなスタンスでジェネリック医薬品を使用していただけるとは思わないかと考えている。

県と連携した事業がいくつかあるが、市町村との連携はどうなっているのか？

→ その他の広報にある「紙媒体を利用した医療費適正化対策」や、ジェネリック医薬品の使用促進に係る取組みにおいて市町村と連携している。市町村との連携とは、協会けんぽとの連携を拡大していくということも含まれており、次年度以降も予定している。

SNS の活用等はしているのか、また、ジェネリック医薬品を使用することによってポイントがたまるとか、ご褒美のようなものがあればいいと思う。

→ SNS を活用した広報については、本部・支部含めて展開をしていく予定である。

山梨県内のジェネリック医薬品の使用状況について、新聞等への記事掲載はされているのか？

→ 新聞記事への掲載や報道もされている。

ジェネリック医薬品の使用割合が低い地域の医療機関に対する対策があればいいと思う。

→ 一般名で処方箋を作成する場合、診療報酬を請求する際に加算がつくようになっている。以前はジェネリック医薬品のある全ての医薬品を一般名で処方した場合に3点、一部であれば2点の加算がついていた。今は6点と4点にそれぞれ引き上げられている。また、ジェネリック医薬品の使用割合が大きい薬局に対しても調剤体制加算がつくようになっている。一方で、使用割合が極端に低い薬局には、マイナス加算がつくようになっている。

【議題4】運営委員会等の報告について

【意見等】

糖尿病の1人あたり医療費の状況が全国と比べて高くなっているが何か理由があるのか？

→ 理由までは判明していない。ただジェネリック医薬品より先発医薬品が多く使用されている関係で、医療費が高くなっていることは考えられる。

【議題 5】 その他

- ・ 次回の評議会について、令和元年 10 月の実施を予定している。
- ・ 支部保険者機能強化予算については、次回の評議会開催前に助言を頂けるような方法を検討していきたい。

【特記事項】

傍聴者 0 名

以上